

事業報告書

指定試験機関名：日本ウインドウ・フィルム工業会

検 定 職 種：ガラス用フィルム施工

事 業 年 度：平成 23 年度（平成 23 年 4 月 1 日～平成 24 年 3 月 31 日）

事 項	状 況
実施した技能検定の概要	別紙「技能検定実施結果報告書」のとおり
<p>1 試験科目の認定等</p> <p>(1) 指定試験機関技能検定委員の選任の状況</p> <p>【能開則第 63 条の 9 第 3 項及び第 4 項に関する事項についての状況等】</p> <p>(2) 試験問題等の作成等の状況</p> <p>【能開則第 63 条の 9 第 1 項に関する事項についての状況】</p> <p>(3) 試験問題の水準調整の状況</p> <p>【能開則第 63 条の 9 第 1 項に関する事項についての状況】</p>	<p>指定試験機関技能検定委員 94 名（技能検定委員名簿添付）</p> <p>うち、試験問題作成委員 10 名</p> <p>実技試験採点委員 84 名</p> <p>うち、当該事業年度において</p> <p>新規に選任した者 3 名</p> <p>試験業務に変更があった者 0 名</p> <p>解任した者 0 名</p> <p>指定試験機関技能検定委員会を 11 回開催した。</p> <p>そのうち</p> <p>実技試験問題作成に係わるもの 3 回開催した。</p> <p>（前期 建築フィルム作業 1 回、後期 自動車フィルム作業 2 回）</p> <p>学科試験問題作成に係わるもの 8 回開催した。</p> <p>（前期 建築フィルム作業 4 回、後期 自動車フィルム作業 4 回）</p> <p>前期 建築フィルム作業（1 級及び 2 級）については、平成 23 年 5 月 10 日に開催した。</p> <p>後期 自動車フィルム作業（1 級及び 2 級）については、平成 23 年 10 月 7 日に開催した。</p>
<p>2 技能検定試験の実施等</p> <p>(1) 公示・公表の状況</p> <p>① 実施公示の状況</p> <p>【技能検定実施計画において規定される指定試験機関が行う実施公示の状況】</p>	<p>運営するホームページ上において前期建築フィルム作業は、平成 23 年 4 月 4 日、後期自動車フィルム作業は平成 23 年 9 月 1 日に公示した。</p> <p>また、受検案内リーフレットを作成し、全ての受検対象者に対して行き渡るよう関係団体等に計 500 部配布し、周知を図った。</p>

<p>② 実技試験問題の概要、 合否基準並びに試験問題 及びその正当の公表の状 況</p> <p>【規則第 63 条の 6 第 2 項に関する 事項のうち、公表に関する状況】</p>	<p>【平成 12 年総務庁勧告に対する対処状況】</p> <p>運営するホームページ上において、平成 23 年度を含む過去 3 年間の前期 建築フィルム作業及び後期自動車フィルム作業についての実技試験問題 の概要、学科試験問題の問題とその正答を、平成 24 年 3 月 12 日に掲載、 公表した。</p> <p>また、各受検者に対する受検票の送付に併せて、実技試験問題の概要、合 否基準について通知するとともに公表した。</p>
<p>(2) 受検申請書の受付の状 況</p> <p>【法第 47 条第 1 項に関する事項に ついての状況】</p> <p>(3) 受検資格審査及び試験免 除資格審査の状況</p> <p>【能開則第 64 条の 7 及び第 65 条の 2 の運用状況】</p> <p>(4) 受検票等の交付に係る状 況</p> <p>【法第 47 条第 1 項に関する事項 についての状況】</p> <p>(5) 実技試験の実施の状況</p> <p>【法第 47 条第 1 項に関する事項に ついての状況】</p> <p>(6) 学科試験の実施状況</p> <p>【法第 47 条第 1 項に関する事項に ついての状況】</p> <p>(7) 試験の合否判定等の状況</p> <p>【法第 47 条第 1 項に関する事項に</p>	<p>前期については平成 23 年 4 月 4 日から 4 月 22 日にかけて受付を行い、 231 件の申請を受付けた。また、後期については平成 23 年 9 月 1 日から 9 月 26 日にかけて受付を行い、12 件の申請を受付けた。</p> <p>受検資格を審査した結果、前期については 2 名の者が、後期については 1 名の者が受検資格を満たさなかった。また、試験免除資格を審査した結果、 試験免除資格に該当した者は前期については 59 名、後期については 0 名 であり、試験免除資格に該当しなかった者は前期については 0 名、後期に ついては 0 名であった。</p> <p>申請事項が適正なものに対して、前期については平成 23 年 5 月 7 日に受 検票を受検者あてに発送した。</p> <p>後期については、平成 23 年 10 月 1 日に受検票等を受検者あてに発送した。</p> <p>前期については平成 23 年 6 月 15 日から 7 月 5 日にかけて福岡県、神奈 川県、京都府において開催し、後期については平成 23 年 10 月 24 日神奈 川県において開催した。</p> <p>別紙 「平成 23 年度技能検定実施結果報告書」のとおり。</p> <p>前期については平成 23 年 6 月 14 日福岡県、神奈川県、大阪府において 開催し、後期については平成 23 年 10 月 25 日神奈川県において開催した。 別紙 「平成 23 年度技能検定実施結果報告書」のとおり。</p> <p>合否判定基準に基づき、前期については 120 名を合格と判定し、後期につ ては 7 名を合格と判定した。 (計 127 名合格)</p>

<p>【法第 47 条第 1 項に関する事項についての状況】</p>	
<p>(8) 合格者の発表等の状況 【法第 47 条第 1 項に関する事項についての状況】</p>	<p>前期については平成 23 年 8 月 16 日の厚生労働省による技能検定の合否決定に基づき、平成 23 年 9 月 15 日に合格通知を合格者あてに発送した。また、後期については、平成 23 年 1 月 5 日の厚生労働省による技能検定の合否決定に基づき、平成 24 年 1 月 31 日に合格通知を合格者あてに発送した。</p>
<p>(9) 合格証書の交付等の状況 【法第 49 条、能開則第 68 条の 2 に関する事項についての状況】</p>	<p>1 級ガラス用フィルム作業に係る合格証書については、厚生労働省より 277 枚の送付を受け、そのうち 80 枚を使用し、前期は、平成 23 年 9 月 15 日に発送により合格者に交付し、後期は、平成 24 年 1 月 31 日に交付した。2 級ガラス用フィルム作業に係る合格証書については、58 枚を作成し、前期は、平成 23 年 9 月 15 日に合格者あてに発送し、後期は、平成 24 年 1 月 31 日に合格者あてに発送した。</p>
<p>3 その他</p>	
<p>(1) 秘密保持義務、業務制限等の周知状況</p>	<p>秘密保持義務、秘密事項の範囲、秘密事項の適切な取扱い及び業務制限について、役職員に対しては平成 23 年 12 月に理事会によって周知し、指定試験機関技能検定委員に対しては平成 24 年 1 月に全国団体の合同委員会によって周知した。</p>
<p>(2) 試験業務に関する内部監査の実施状況</p>	<p>監査役を選任が遅れ、平成 24 年 4 月の監査が実施できていない。平成 24 年 7 月に理事長が試験業務に関与していない役員 2 名を監査役に任命し、任命後、速やかに監査を実施することとした。(添付書類：内部監査チェックシート)</p>
<p>(3) 合格証書の再交付等の状況 【法第 49 条、能開則第 69 条に関する事項についての状況】</p>	<p>再交付の申請はなかった。</p>
<p>(4) 特例講習の実施状況</p>	<p>特例講習の実施はなかった。</p>